

幕藩制構造論が展開された近世史研究のなかで、全国的な流通網への関心の高まりから、散在した地方研究史を整理し、日本産業史の全体像が明らかとなった。しかし、産業史の研究において説明されていない分野が多数存在し、その中でも地方民衆の生活と社会構造に密接に関連する郷土産業である酒造業はそのひとつである。

これまでの酒造史研究では、全国一円の政策が出されたことから全国的に酒造が行われていたことが特徴とされてきたが、技術の面で上方とそれ以外の地域とで差異がみられ、後者の製造品については上方を経て江戸に出荷されていた。また、先行研究の多くは上方の酒造業を対象にして研究がおこなわれていることから、近世の酒造地は上方であるといわれ、酒造の中心地は特に伊丹・灘にあるように論じられてきた。

このように全国各地で行われていた酒造業であったが、なかでも上方が最も発展しその中心地となる一方で、上方以外の地域でも独自の発展を遂げ、江戸や上方に向けて流通していたはずである。その一例として、現在の神戸市東灘区にあたる本庄村から杜氏が秋田に出稼ぎをしていたことがわかっており、酒造生産において地域間での交流があったようである。しかし、杜氏が出稼ぎ先でどのような技術を伝え、それが秋田でどのように導入され、浸透したのかについては不明である。

そこで、秋田藩の御用町人であった那波家に伝来する『那波家文書』を用いて秋田藩での酒造に着目することで、上方とその他の地域との関係を生産面から考え、幕藩体制下における生産技術のあり方について考える。

まず、秋田藩では寛政期に藩政改革にともなう殖産興業政策が展開され、領内の産物の改善や生産拡大などはかり、その一環として酒造業の再整備がされた。そのなかで、文化二年（一八〇五）に藩から

那波祐助に対して、酒造方が実施する他所出酒の事業について下問があり、藩外から技術者を招聘する動きがみられ、これが酒造改良の発端であると考えられる。この時は近隣の藩から酒造技術者を招こうとしていたが、経費の見積もりを出したところ、損失になるとして酒造改良を見送ったことが史料から考えられるため、酒の試醸を意味する「酒造御試」の開始が文化二年からであるとはいえず、その前段階という位置づけが妥当である。

この酒造改良が再び注目されるのは文化四年であり、那波祐助をその中心にして進められた。この事業の実施の背景には秋田藩内で手造濁酒が増えたことがあり、その原因として藩がそれを黙認していることと飢饉による混乱を指摘し、手造濁酒を買酒に転換することでその問題は解決すると那波祐助は考えた。そのために、個人での麹の購入に制限を設けたり、当時酒造の最先端の技術を有していた上方の酒造技術者を秋田に引き取り入れたら必要であると提案した。この結果、酒屋同士の販売競争が活発になることで手造濁酒をやめさせ、加えて藩や酒屋の利益につながるとした。また、酒造御試が終了しても技術が消滅するわけではないため、長期的な利益を見込めるとし、御試の期限を文化七年までに定めるなど、那波祐助が「酒造御試」の主導権を握っていた様子がうかがえる。

この酒造御試のために上方から招聘した技術者は明石出身の酒師、酒脇師、室師の三人で、藩内各地からも酒屋を呼び、上方より招いた三人の技術者から上方の技術を習得しようとした。なお、この滞在費や賞与、酒屋元への補助も出すこととし、これを提案した那波祐助は酒造株を酒屋から拝借することで自らも酒屋となり、この事業の実施に臨んだ。

上方の酒造の中でもこの時採用したのは灘の酒造方法で、その特徴は、これまで主流だった足踏精米から水力を利用した水車精米に切り

替えたことによる精米技術の向上と寒造りへの集中化を実現したこと  
の二点である。それらによって、より品質の高い清酒を造ることがで  
き、「のびのきく酒」と呼ばれるアルコール度数の高い酒の製造が可能  
となった。

このような灘の酒造方法であったが、秋田が取り入れたのは麴仕込  
み工程と蒸米工程であった。麴仕込み工程では「もやし」と呼ばれる  
木灰を混ぜることで、醗造りでの米の溶解・糖化が進みやすくなると  
伝えられた。蒸米工程においては、道具の使い方の提案と蒸し時間を  
短縮することが伝授された。これによる変化として今まで使っていた  
古米が精白米に切り替わり、効率的な酒造となったことが考えられる。

このようにして造られた秋田の御試酒は、灘の酒に風味が似ている  
として上方から好評価であった。そのため、この酒造を秋田で定着さ  
せて藩外に売り出すことでこれまでの「秋田の酒は不味い」という印  
象を払拭でき、藩の利益につながると考えられた。この御試酒は上方  
のほかに関や松前にも出荷されており、ここでは酒の変質が度々み  
られたが、一定期間置いておくことで戻るように改良が重ねられた。  
これにより、藩の酒造御試の目標であった藩外への出荷用の酒が完成  
した。

しかし、文化七年九月に祐助へ酒造御試方支配人の職務の解任が言  
い渡された。この背景には祐助による酒造御試期間の延長にともなう  
酒造規模の拡大があると考えられ、当初藩は文化七年までの三年間と  
していたが、のちに五年間の期間延長を祐助に求めていた。祐助の目  
的である酒造技術と酒の品質の向上を達成するためにはこれまでの酒  
造御試では不十分であったため、これまで御試での酒造高が六〇〇石  
に満たない量であったものを「千石造り」として造高を増やすために  
酒造設備を強化して御試を実施するつもりであった。一方で祐助は自  
らが病身であることを理由に御試方支配人の辞任を申し出ていること

から、祐助の支配人の解任は藩からの一方的なものではなかったと考  
えられる。しかし、御試開始当初からの藩と祐助との間にあった考え  
の違いが大きくなり、結果としてその支配人の解任に至ったのだろう。

以上のように秋田藩と上方との交流を通じて実施された酒造御試の  
結果は、上方の技術者によってその技術が秋田の杜氏に伝授された  
という点では成功であったが、秋田の気候に沿った方法に変換できず、  
それを習得できたのは一部の杜氏のみで、藩内の酒屋に広く伝えられ  
ることなく終わったという点では失敗であったといえる。また、先進  
的な技術を有する上方とそれに遅れをとっているとされるそのほかの  
地域との間に技術交流があったことが明らかになった。

このことから秋田藩内の酒造業について、幕藩体制を基盤とした殖  
産興業政策によって藩外への酒の出荷を推進した外向的な藩と、藩内  
の産業を活発化させることによって藩内での経済の活性化をはかり、  
内需拡大をめざす内向的な祐助とがあり、対照的な両者の姿勢に差異  
が生じたようにみられた。しかし、幕藩制的な流通構造の利用を前提  
としていた前者と藩内で完結する自給自足的意向の後者とは、どち  
らも幕藩体制の枠から出ることはなかった。

全国的にみると、産業の集結地であった上方とそれ以外の地域との  
間で技術交流があったことから、幕藩体制下において上方の先進的な  
技術がほかの地域へと伝播したと考えられる。製造品だけでなく、そ  
れを造る技術も伝播したことから、当時から最先端の技術を取り入れ  
ることは諸藩の産業にとって重要なことであった。

したがって、先進的な技術を有する上方とそれを習得しようとする  
そのほかの地域との間には格差があり、やはり上方は産業やその技術  
の中心地であった。